



筑後市地域自立支援協議会

教育部会

令和5年度 第4回
総合福祉センター
15事業所 18名参加

地域とのつながり、
障害の理解促進
障害サービスの周知、
事業所間の連携強化

令和5年度

テーマ

障害のある児童も安心して生活できる地域の体制づくり

第4回目は…

事例を通じてお互いの役割を知り、児童を支える地域の体制づくりに取り組もう

事例 年長児、週1回療育に通っているが保護者は療育終了を希望。支援者は必要性があるので、継続してほしい気持ちがあるが、このままサービスを終了してよいのだろうか？

親子が安心して過ごせる環境をつくるために関係機関ができることは何か、意見交換をしました



保護者へ定期的に連絡する

相談支援事業所

こども家庭サポートセンター

学校、学童からの相談を受け、保護者へつなげる

保育所等訪問を提案

児童発達支援事業所

こども家庭支援センター

子育ての苦勞を共感し、子どもへの関わり方を伝える

放課後等デイの見学を勧める

放課後等デイサービス

学校教育課

ペアレントトレーニングの提案

療育等支援事業

小学校

本人が困ったらスクールソーシャルワーカーに介入依頼

必要ならば障害への偏見や差別に対する取り組み

福祉課

信頼関係が大事
保護者からの相談を待つ

特別支援学校

就学後は学校で見守り必要ならスクールカウンセラーを紹介する

療育の成功例を伝え興味を持ってもらう

発達障害者支援センター

小学校からの依頼で巡回相談に行く

まとめ

年齢に応じて、保護者の意見だけではなく、**子どもの気持ち**を聞き尊重する視点も大事

児童に関わる機関として、**相談があれば、いつでも対応**できるように支援する側の体制を整えておく

本人・家族が療育を必要と感じるまで「**見守ること**」も支援の一つ

意見交換を通して、それぞれの支援者の役割や新しい支援方法について**気づき**を得ることが出来ました。

来年度も児童が安心して生活できる支援体制づくりを考えていきます。

